

かいけ

発行 者
皆生みどり苑（特別養護老人ホーム）
〒683-0002 米子市皆生新田2-3-1
電話0859（32）2500
FAX0859（32）2507
E-mail midori_info@tottori-kousei.jp



ブログもご覧ください [皆生みどり苑2丁目](#)



春爛漫



CONTENTS

- 新任・転任等職員紹介
- 令和6年度事業計画
- 令和6年度介護報酬改定について
- 面会について
- 花見散歩
- 求人情報

新任・ 転任職員紹介



令和6年度は6名の新任・転任職員を迎えてスタートしました。

職員一同ご利用者の想いに寄り添い、生活を支えていきます。

よろしくお願いいたします。

後列左より
内藤、福島、景山
高田、谷口、飯田苑長、金津

みなさんに伺いました。

- ①所属
- ②前任地
- ③何か一言

高田 大輝

- ①:なでしこユニット(介護員)
- ②:皆生やまと園
- ③:3年ぶりに皆生みどり苑に戻ってきました。初心に戻って頑張ります。よろしくお願いいたします。

福島 れもん

- ①:すずらんユニット(介護員)
- ②:新規採用
- ③:不安でいっぱいですが、早く仕事を覚えて、利用者様に寄り添った介護が提供できるよう頑張ります。

谷口 弘樹

- ①:ききょうユニット(介護員)
- ②:いこいの杜
- ③:「明るく元気に」を目標に頑張ります。

内藤 淳子

- ①:医務室(看護師)
- ②:新規採用
- ③:元気に頑張りたいです。

金津 文夫

- ①:ききょうユニット(介護員)
- ②:えがお
- ③:早く職場に慣れ、職務に努めたい。

景山 麻衣

- ①:すみれユニット(介護員)
- ②:新規採用
- ③:私は未経験で入社し、何も分からないですが、指導してもらい一人前の介護士になりたいです。

転出

皆生やまと園へ
介護員 松田 康雅
湯梨浜はごろも苑へ
介護員 西田 泰幸

えがおへ
介護員 近藤 麻美
介護員 牧野 亮

退職

看護師 坂本 ルミ子

お世話になりました
新天地での活躍をお祈りしております



正社員募集!

皆生みどり苑では、介護スタッフを募集しています。

入社後は資格取得のサポートもあります。

ご利用者の日常生活の介護（食事、入浴等の介助）が主な業務です。

給与・休日等、詳しくはお問い合わせください。

人事担当： 0859-32-2500



令和6年度 介護報酬改定

令和6年度は介護報酬改定の年です。今回は診療報酬と障害者支援サービスも同時に改定され、住み慣れた地域で最期まで生活することができるように介護を含めた福祉分野と医療の連携を図る地域包括ケアシステムを更に推し進めること、介護保険制度を安定運用できるようにすることを軸に見直しが行われました。

特別養護老人ホームに係る内容を抜粋してお伝えします。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 公正中立なマネジメント
 - 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取り組み
 - 医療と介護の連携の推進
 - 看取りへの対応強化
 - 感染症や災害への対応力向上
 - 高齢者虐待防止の推進
 - 認知症対応力向上
 - 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し
- ✓ 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化、高齢者施設等と医療機関の連携強化
 - 平時から連携し、相談対応を行う体制を常時確保し、入退院時には細やかな情報共有を行う。
 - 配置医師が駆けつけ、対応することに対する評価を新たに設ける
 - ✓ 感染症や災害発生時にサービスを継続できるように計画を策定する。
 - ✓ 認知症の行動・心理症状の発現を未然に防ぎ、もしくは出現時に早期に対応するために平時から取り組む。

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進
 - ✓ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組の推進
 - 密接に関連している3分野を一体体を実施することで、自立支援と重度化防止を図る
 - ✓ 科学的介護情報システム（LIFE）へのデータ提出およびフィードバックを通じ、科学的な裏付けに基づいた介護につなげる

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進
 - ✓ 介護職員の賃金改善、介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進などにより、人材の確保、利用者の安全確保及び職員の負担軽減を図る。

4. 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築
 - ✓ 評価の適正化・重点化、報酬の整理・簡素化を行う。

5. その他

- 光熱・水道費の上昇に伴う居住費の見直し
- インターネット上での情報公開
 - ✓ 居住費の見直し：令和6年8月
 - ✓ 皆生みどり苑のwebサイトに重要事項説明書などを公開中。

皆生みどり苑の取り組み

昨年度までに業務継続計画を策定し、感染症・自然災害時に業務が継続できるように取り組みを進めています。見守り機器として眠りSCANを、介護ロボットとして移乗用のリフトをそれぞれ導入し、活用しています。

昨年度までの取り組みに加え、今年度以降は自立支援・重度化防止に向けた対応に力を入れていく予定です。科学的介護情報システム（LIFE）への情報提供を通じ、ケアの結果に対する評価を受け、機能訓練・栄養・口腔衛生に対する取り組みを進めます。

また、法人の基本理念・基本方針、皆生みどり苑の基本方針に基づき、令和6年度の事業計画を策定しました。ご利用者ひとりひとりの生活を支えるために様々な視点を持ち、日々のケアに取り組みます。

【鳥取県厚生事業団 基本理念】

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り地域福祉の推進と地域共生社会の実現に寄与します。

【鳥取県厚生事業団 基本方針】

（利用者主体のサービス提供）

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質なサービスを提供します。

（地域福祉の推進）

法人の豊かな人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を進め、地域福祉の向上に寄与します。

（地域共生社会への貢献）

多様化・複雑化する地域ニーズや課題を把握し、地域共生社会の実現を目指した取組みを積極的に行います。

（健全で透明性の高い事業経営）

健全な事業経営を図り、情報の公開による透明性の高い法人経営を行い、選ばれる施設づくりを進めます。

（人材の育成）

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を目指します。

皆生みどり苑 令和6年度事業計画

1. 皆生みどり苑 基本方針

- 個人の尊厳を尊重し、安心安全な生活が送れるよう支援します。
- 利用者一人ひとりの生活リズムに合わせた個別ケアを推進し、その人らしさを大切に生活を提供します。
- 施設機能を活用した地域貢献を行うとともに、積極的な情報公開により透明性を高め、信頼される施設を目指します。
- 社会のニーズに応じ、高齢者、障害者等がともに暮らす共生社会づくりに貢献します。

2. 今年度重点事業目標

(1) 重度者ケアの充実

- ア) 利用者の状況を会議等で共有。嚥下機能や体力低下等、心身状態について多職種で協議し、個々の状況に応じたケアを提供する。
- イ) 最適な福祉器具の選定及びノーリフトケアの更なる促進のため現況を再確認し、褥瘡の防止や利用者・職員双方の負担軽減につなげる。
- ウ) 嘱託医と連携を密に取り、経管栄養・たん吸引等の医療サービスを提供する。また、その他関係医療機関とも連携し、医療行為が必要な時には早急に対応し利用者の適切な健康管理に努める。
- エ) 生活歴・暮らし方・習慣やこだわりなどを知り「その人らしさ」を理解し、穏やかな最期を迎えられるよう多職種協働で利用者と家族の気持ちに寄り添ったターミナルケアを行う。また、研修を開催し資質向上を図るとともに、偲びのカンファレンスを行い職員の心理的負担の軽減を図る。
- オ) 嚥下機能の低下した利用者には嚥下評価を行い、機能に沿った食事を提供する。そして誰でも美味しく食事ができるように、なめらか食の調理技術を向上させ食事の満足度を向上させる。

(2) 個別ケアの充実

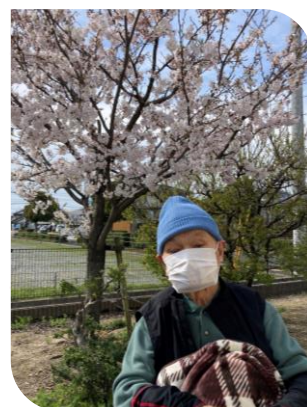
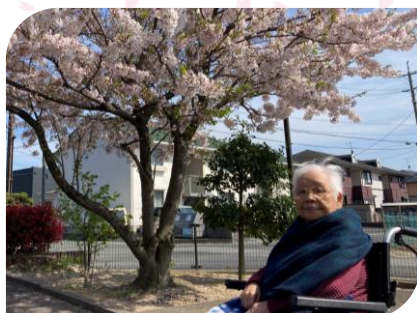
- ア) ICT機器の更なる活用。業務効率化と将来的な科学的介護情報システムへの対応を鑑み、記録のデータ化をより一層推し進める。
- イ) 24時間シートは定期的に見直し、利用者の好みや意向に沿ったものとする。データを多職種で活用し、一人ひとりを尊重した介護を実施する。
- ウ) 余暇時間の充実。活動内容の拡充を図り、個々の身体状況に応じたプログラムの提供や、地域資源の活用や外出支援への取り組みなど、活動量の向上に取り組む。
- エ) 嘱託医と連携を図り入所前に受けていたケアや状態にあった治療等を受けられるように配慮をする。
- オ) 血液検査データ、体重表などを有効に活用し低栄養の早期把握とその予防・改善に努める。また、ユニット内で調理員による調理実演を行い食べる楽しみの充実を図る。

(3) その他

- ア) 高稼働率の維持に努める。
 - (a) 入所年間平均97%以上、短期入所50%以上を確保する。
 - (b) 欠員期間短縮に努める(10日以内の欠員補充を継続)。
- イ) 感染症対策として、関係機関や苑内の各部署と連携を図り、感染拡大防止と早期収束に必要な対応をする。また、感染症発生時には速やかに対策会議を開き、さくら連絡網を用いて全職員に情報発信をする。
- ウ) ボランティアの受入れや地域への講師派遣等を通じた積極的な情報発信から、新規の申込者数増加を図る。
- エ) 介護ロボットやICT(情報通信技術)等の導入及び活用方法を検討し、働きやすい職場環境の構築に努める。

花見散歩へ行きました

春の陽気に誘われて、花見散歩へ出かけました。
敷地内には桜の木が2本あります。満開の桜を堪能されていました。



面会について

5/13（月）より面会方法を見直しました。電話予約が不要になります。

- 日曜・祝祭日・年末年始を除く平日・土曜の14：00～16：00、1回15分まで
- 面会場所は居室です。同時にお入りいただけるのは2名までです。
- 面会場所での飲食はご遠慮ください。
- 受付で体調確認をいたします。マスクの着用にご協力をお願いします。

ご不明な点はお問い合わせください。